

主な後見事務		事務の具体的な内容	
1 初期（就任時から初回報告まで）			
財産管理事務	本人財産の調査と財産管理面でのニーズ・課題の把握	・事件記録の閲覧・謄写 ・本人・親族からの財産の引継ぎ ・郵便物等の確認（回送囑託申立てを含む。） ・金融機関等への照会	
	財産目録の作成		
	金融機関等への後見人届出	・金融機関、保険証券会社、年金事務所、市町村各窓口（介護保険、医療保険等）、税務署等に届出	
	財産管理の基本的方針決定及び収支予定表の作成	・定期報告までの方針決定	
身上保護事務	本人の心身・生活状況と身上保護面での課題の把握	・本人・親族との面談 ・医療・福祉関係者等からの聴取	
	身上保護の基本的方針決定	・医療・福祉関係者等とのカンファレンス ・定期報告までの基本的方針の決定	
その他の事務	虐待対応における初回対応（事案による）	・市町村等の関係機関とのカンファレンス、方針確認 ・養護者や施設従事者との対応 ・緊急対応すべき事務処理	
	親族間紛争における対応（事案による）	・対立親族からの事情聴取など	
報告事務	後見事務報告書（初回）の提出		
2 継続中（初回報告後から終了まで）			
財産管理事務	財産の維持管理	現金・預貯金	・財産の管理と記録 ・定期的な収入の確認 ・本人の生活費その他各種費用の支払 ・現金出納帳の作成 ・収支に関する資料等の保管
		有価証券	・証券会社からの送付書類等の確認
		不動産	・固定資産税等の支払い ・不動産の維持管理・修繕 ・家賃収入の管理、入退去手続、賃借人の募集 ・火災保険の締結・更新
		保険	・各種保険の保険料支払いと契約の更新、見直し
		その他	・その他の財産の管理
	財産管理の基本的方針決定	・次回定期報告までの方針決定 ・財産状況に変化があった場合の方針変更	
	後見制度支援信託・支援預金の契約（事案による）		
	不動産任意売却（事案による）		
	不動産賃貸借（事案による）		
	相続手続（合意ずみのもの）（事案による）		
	遺産分割協議（事案による）		
	訴訟外の示談交渉（事案による）		
	債務整理・自己破産（事案による）		
	訴訟対応（訴訟提起や被告としての応訴）（事案による）		
	調停・審判（事案による）		
	保険金請求及び受領（事案による）		
	確定申告手続（事案による）	・添付書類の準備と申告書作成	
身上保護事務	本人の心身・生活状況の把握	・定期的な本人との面会 ・親族や医療・福祉関係者等からの聴取	
	身上保護の基本的方針決定	・医療・福祉関係者等とのカンファレンス ・次回定期報告までの基本的方針の決定 ・入所先施設の計画書等の更新 ・本人の心身の状況に変化があった場合の方針変更	
	健康保険料（後期高齢者医療保険料）、介護保険料等の支払い	・後見人の届出及び支払い手続き	
	年金裁定請求（障害年金・老齢年金）（事案による）		
	生活保護受給申請・扶助内容変更（事案による）		
	介護保険申請・更新・認定変更（事案による）	・介護保険認定の申請・更新 ・介護保険負担限度額認定の申請・更新 ・介護保険高額介護サービス費選付申請	
	障害者医療費助成申請・変更（事案による）	・後見人の届出、各申請及び資料添付	
	医療費負担額減免申請・更新（事案による）	・後見人の届出、各申請及び資料添付	
	高額医療費・高額介護費選付申請（事案による）	・後見人の届出、各申請及び資料添付	
	介護保険サービス利用契約（施設入所含む）・変更・更新（事案による）	・本人の意思確認、契約締結	
	障害者福祉サービス利用契約（施設入所含む）・変更・更新（事案による）	・本人の意思確認、契約締結	
	その他各種申請（福祉サービスを含む）（事案による）	・本人の意思確認、契約締結	
	介護保険のケアプラン・障害者個別支援計画の同意等（事案による）	・本人の意思確認、カンファレンス、状況確認	
	医療契約・入院に付随する諸手続（事案による）	・本人の意思確認、入院書類作成など	
	公営住宅家賃減額申請・更新（事案による）	・本人の意思確認、書類作成など	
	民間賃貸住宅の契約・更新（事案による）	・本人の意思確認、書類作成など	
	住宅の増改築契約（事案による）	・本人の意思確認、見積もり、発注、検収等	
転居に伴う諸事務（事案による）	・本人の意思確認、カンファレンス ・入居先（介護・医療施設を含む。）の選定 ・入居契約締結 ・入居・退去に伴う事務手続		
その他の事務	虐待対応における対応（事案による）	・市町村等の関係機関とのカンファレンス ・やむを得ない事由による措置や面会制限の継続・解除の検討 ・本人の意思確認と生活場所等の検討	
	親族間紛争における対応（事案による）	・本人の意思や利益の保護と対立親族それぞれとの対応・説明	
報告事務	後見事務報告書（定期）の提出		
3 終了時			
財産管理事務	事件終了（本人死亡等の事実を含む）の関係機関等への通知		
	債務の弁済		
	管理計算		
	火葬・埋葬の契約（事案による）		
	葬儀契約（事案による）		
	相続人調査（事案による）		
相続人への引継ぎ（事案による）			
相続財産管理人選任申立（事案による）			
報告事務	後見事務報告書（最終）の提出		